

広報

麻生

昭和62年6月15日発行

No.390

'87 6



原付免許を持っている
高齢者の講習会

まちの人口

		前月比
総人口	18,072人	- 8人
男	8,949人	- 4人
女	9,123人	- 4人
世帯数	4,156世帯	+ 2世帯

主な内容

- きれいな町づくりを----- P 2
- まちの話題----- P 3
- 婦人教育会館----- P 4
- 保健婦だより----- P 6



ルールやマナーを守り

きれいな町づくりを

人が生活し、活動すれば必ず「ゴミ」が出ます。そして、ゴミの量は年々増加しています。

町内にはおよそ二百か所のゴミ集積所があり、一年間に約三千トンものゴミが集積されます。きれいに清掃された集積所もありますが、指定日を守らない人がいるために、生ゴミを犬が喰い散らし悪臭を発している集積所をよく見かけます。近所に住む人は、どれだけ迷惑していることでしょうか。

私たちの住む町、あなたの住む地域をきれいに保つため、ゴミ収集の指定日、あき缶の処理など、決められたルールやマナーをみんなで守っていききたいものです。

ゴミは

決められた日に

麻生町のゴミ収集日は、燃えるゴミ・燃えないゴミとも毎週月曜日と木曜日です。この日の午前八時までに、集積所に出しましょう。

※ 国民の祝日は、曜日に関係なく収集されないので注意しましょう。

ゴミは必ず

分別して

ゴミは必ず、燃えるゴミ・燃えないゴミに分別して出して下さい。なお、次のような

ゴミは集積所へは出せません。

○粗大ゴミ
タンス・テレビ・ベット・自転車・クーラー・タタミなど。

○多量ゴミ
臨時的に多量のゴミを出す場合

ちよつとした

マナー

これから夏場にかけて、生ゴミを薄いビニール袋いっぱい詰めて出すと破れることがあるので、二重にするか、厚手のビニールにして下さい。

ゴミを

減らす工夫を

○買うときは
必要なものだけを買ひ、過大包装や衝動買いなどしないようにしましょう。「ゴミ」を買うことにもなりかねません。

○使っているときは
物を大切にしましょう。二倍長く使えだ「ゴミ」は半分になります。

○使ったあとは
冷蔵庫・テレビ・洗たく機・自転車などは、下取りなどで

引取ってもらいましょう。

○販売店へ

酒・ビール・コーラ・しょう油などのビン類は販売店へ返ししましょう。

農廃塩化ビニールは 正しく処理 しましょう

農廃塩化ビニールは、腐らないこと、焼却すると有害ガスが発生することなどから、役場・農協では、収集日時・集積場所・荷造り方法を指示し、一斉収集を推進しています。

農廃塩化ビニールは、腐らないこと、焼却すると有害ガスが発生することなどから、役場・農協では、収集日時・集積場所・荷造り方法を指示し、一斉収集を推進しています。

今後の収集予定

○収集日

七月 二日(木)
十二月十七日(金)

六十三年二月十二日(金)
○時間 午前八時三十分から午後三時まで

○集積所 麻生警察署裏敷地
○収集方法 各排出農家が私車を使って集積所まで搬入し、その後大型トラックに積み込みを協力するものとする。

※ 農家の皆さんは、山林や河川などに捨てたり、燃やすなどしないで、きめられた集積所まで搬入して下さい。

霞ヶ浦

クリーンキャンペーン

「とりもどそう我らの霞ヶ浦」

と き 7月26日(日) 午前8時

ところ 天王崎公園

・スーパージェット船の寄港・芸座連の競演など

※ 遠泳大会も実施。県知事出席予定。

道路は

ゴミ捨て場ではありません

「持ち運びに便利だから」「自動販売機などで手軽に買えるから」などの理由でジュースやビールなどの缶入り飲料が大モテです。しかし、その一方で投げ捨てられたあき缶が自然や町並みを汚しています。

投げ捨てられたあき缶は、地域の婦人や老人、そしてボランティアの人たちの手によって、一つ一つ拾われていきます。五月三十日・三十一日には、ゴミゼロの日(五月三十日)の行事として、町の婦人会や老人会の皆さんが中心にあき缶拾いが一斉に行われました。井貝の老人会では、一キロにも満たない道路で、三

十七袋もの、あき缶・あきビンを持ったこの事です。いかに多くのあき缶が捨てられているかわかります。

ポイ捨てと

土足厳禁

写真のロボットは、富田の中田正一さんが町の環境美化などを願って製作したものです。中田さんは、環境美化の啓発看板や、あき缶の回収缶を設置したり、また、一人で袋を下げて道路に捨てられたあき缶を拾い、町の浄化に努力されています。

公民館ロボットの 環境美化ロボット (男名 カンじろう) (女名 美化ちゃん)



井貝「ときわ会」のみなさん

名前をありがとう

あなたの捨てたあき缶が、だれかの手を煩わす……。この言葉をもう一度かみしめてみてはいかがでしょう。

ロボットの名前は、公民館を利用する人から募集しました。名付け親は次の方です。

男名「カンじろう」が大字麻生の弓削 実君

女名「美化ちゃん」が大字富田の高崎 美帆さん。

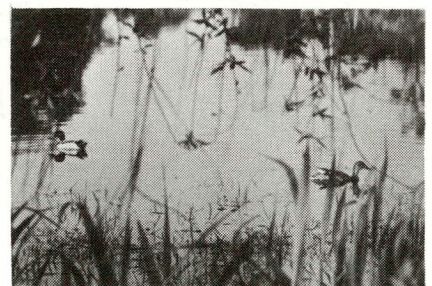
まちの話題

帰れない

カモ

城下川下流(通称箱樋池)に、翼を撃たれ、北の国に帰れないマガモが住みつき、周辺の人々に親しまれています。

このカモ君、二月初上流で撃たれそのまま住みついたもので、その後、近所の方が、一羽ではかわいそうと、カルガモ一羽を放しました。今では、二羽で仲よく川面をおよぐ姿がよく見かけられます。



思い出残して 消えたタヌキ

大和第三小学校に「タヌキ」が姿をみせ始めたのは五月の初めごろ。どこからやってきたのかタヌキ、たいへん人なつこい。子どもたちが勉強していれば教室に現れ、校庭でかけっこすればついてくる。まもなくタヌキは子どもたちのアイドルに。「ポンタ」誰がつけたか名前もついて、給食の残りや牛乳を与え、休み時間はいつもタヌキといっしょ。しかし、消えたタヌキ……。野犬にやられた?どこかへいつちやった?小さな胸もちよっぴり感傷的に消えたタヌキ……。



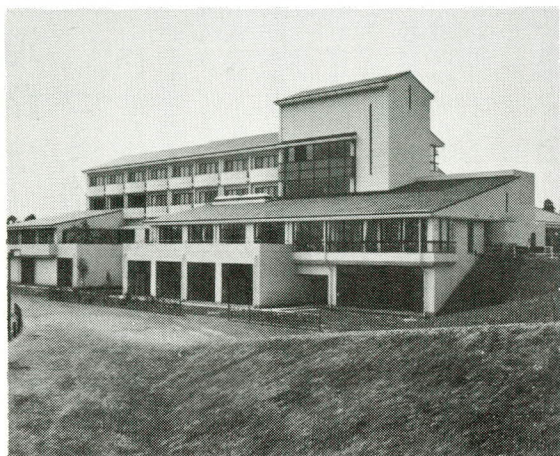
婦人教育会館がオープン

みんなで利用しましょう

大字宇崎に、婦人教育に関する研修・交流・情報提供及び調査研究などができる、宿泊設備のある社会教育施設として建設が進められていた、県立婦人教育会館が五月二十三日開館し、県内の婦人を中心に盛んに利用されています。会館には、研修室・音楽視聴覚室、トレーニング室・託児室・宿泊室など、たいへん近代的な施設がととのえられており、婦人の学習活動を推進するための研究集会、講座等の開催も予定されています。麻生町にすばらしい施設ができました。グループやサークルなどで、積極的に利用しましょう。

▼利用できる人 婦人教育・家庭教育・その他適正な研修計画をもつ十六歳以上の（男子でも可）方で、四人以上の団体。

▼申し込み方法 利用予定日の六か月から二週間前までに



— 県立婦人教育会館 —
麻生町にすばらしい施設がオープンしました。

あらかじめ電話等で問い合わせをし、会館あて、所定の申込書により申し込んでください。

▼利用の経費 宿泊二千元。日帰り百五十円。食事一日三食で二千五百円から三千元。

▼休館日 年末年始（十二月二十九日～一月三日）、国民の祝日、毎週の日曜日又はこれに相当する日。

▼問い合わせ先 県立婦人教育会館（〒三三三-一三八 麻生町大字宇崎一三八九 電話七三三八七七）

（福）医療福祉 受給者証が 更新されます

現在交付されている（福）医療福祉受給者証は、昭和六十二年六月三十日で無効となりますので、更新手続きを行って下さい。この手続きをしませんと、七月一日以降無料で受診できなくなります。

下記の日程で更新手続きを行います。なお、指定された日に手続ができない方は、六月二十六日以降、役場保健衛生課にて手続してください。

※ 手続きに持参するもの
健康保険証・印かん・（福）受給者証・役場からの通知書

看護婦などの

免許をお持ちの方へ

茨城県では保健婦・助産婦看護婦及び准看護婦の免許を持つていない方を調べたいです。そして就業を希望する方には、就業に必要な講習会を開きます。

現在、家庭におられる方で看護婦等の免許をもつておられる方は、役場保健衛生課と潮来保健所に調査票が備えて

手続日程表

地区名	日	時	場所
行方地区	6月23日(火)	午前9時～ 午前11時	行方分館
小高地区		午後1時～ 午後3時	小高分館
太田地区	6月24日(水)	午前9時～ 午前11時	太田分館
大和地区		午後1時～ 午後3時	大和分館
麻生地区	6月25日(木)	午前9時～ 午前11時	麻生公民館

たばこ消費税は
暮らしの中に
生かされています



ありますので、あなたの御希望や御意見等を記入して、役場か、保健所へお出しになってください。

特に、七月一日から七月三十一日までの一か月間は、強化調査月間ですので御協力を願います。

なお、調査の結果等は秘密扱いとなります。

法定免除と申請免除

法 定 免 除

- ① 国民年金の障害年金、障害福祉年金
母子(準母子)福祉年金を受けている人
- ② 生活保護法の生活扶助やらい予防法
の生活扶助を受けている人
- ③ 厚生年金の障害年金を受けている人

申 請 免 除

- ① 所得がない人
- ② 世帯員が生活保護法の医療扶助を受
けている人
- ③ その他、保険料を納めることが著し
く困難な人

国民年金の保険料を 納められない方は 免除の手続を

国民年金には、経済上の理

なければなりません。

由などにより保険料を納めた
くても納められない方のため
に、保険料の納付を免除する
制度があります。この免除制
度には、別表のように、免除
の事由に該当すれば無条件で
免除される「法定免除」と、
その事由に該当する時に申請
して承認されると免除される
「申請免除」があります。
申請免除は一年ごとの申請
です。以前該当になった
人でも今年度は新たに申請し
ない。

保険料の免除を受けた期間
は、保険料を未納にしてしま
った期間とは異なり、年金を
受けるための資格期間に算入
され、将来老令年金を受ける
ことができます。保険料が納
められないからと言って未納
にしてしまいますと、将来何
の年金も受けられないことに
なりかねません。どうしても
保険料が納められない方は、
この免除の手続きをして下さ

免除を受けようとする方は
印かんを持参し、役場福祉年
金課の窓口で、七月末日まで
に手続きをして下さい。免除

国保からのお知らせ

医療費の伸びが 十一・四％に

昭和六十一年度における医
療費(療養給付費・療養費)
の集計がまとまりましたので
お知らせします。

昭和六十一年度の医療費の
合計は九億六千六百一萬三千
円となり、昭和六十年度に比
較しますと、十一・四％増と
なり大幅な伸率を示していま
す。増える成人病、入院の長
期化・医療技術の高度化など
が主な要因であると考えられ
ます。

医療費が二ケタ台の伸率と
なりますと、国民健康保険事
業の財政も悪化の道をたどる
ことになり、さらに、国保財
政を支える国保税の収納率が
年々低下しており、国保財政
は、ダブルパンチをあびるこ
とになります。

国保税の収納率は、昭和六
十年度の九十六・六％に対し
昭和六十一年度は九十六・三

が認められると、本年四月か
ら来年三月までの一年間免除
されます。

%になりました。国の指導に
より他の町村では、昭和六十
二年一月から国保税悪質滞納
者に対する罰則措置が実施さ
れ、保険証の返還(代わりに
資格証明書を発行)・医療給
付費の一時差し止めなど国保
税の収納率向上対策に取り組
んでいます。麻生町でも昭和
六十三年四月より国の方針に
そって実施する予定になっ
ています。

医療費の伸びが、国保税を
引き上げることになります。
病気は早期発見・早期治療。
そして、国保税の納期内完納
にご協力下さい。



老人医療費

負担金の

減額申請手続を

老人保険法の負担金が、本
年一月より改正され、入院時
負担金について減額を受けら
れる特例が設けられました。
減額の内容と対象となる人
は次のとおりです。対象と思
われる方は、保健衛生課で手
続きをして下さい。

○減額の内容

入院時負担金一日四百円(限
度なし)が、一日三百円(二
ヶ月を限度)になります。
【外來は減額にはなりません】

○対象となる人

老人医療受給者で、かつ老
齡福祉年金を受給している人
さらに、その世帯の主たる生
計維持者が町民税非課税であ
ること。

※すでに減額認定証を受け
ている方についても、有効期
限が六月三十日となっていま
すので、あらたに申請が必要
です。
手続の方法など、詳しくは
保健衛生課までお問い合わせ下
さい。

保健婦だより

⑫

成人病とは

成人病とは、ひとつの病気の名称ではなく、成人になつてから症状が出てくるいくつかの慢性的な病気の総称です。例えば、がん・脳卒中・心臓病・高血圧・糖尿病・肝臓病などが成人病としてあげられます。

これらの成人病による死亡率は、日本人の死亡の約六五パーセントをも占めています。成人病は、社会でも家庭でも中心的な役割をになう中年

すぎから増えはじめますが、この病気は突然起こるのではなく、若いときからの生活習慣によって、徐々に蓄積され進行したものです。その意味では、成人病はいわば「習慣病」ということもできます。現代では、大人だけでなく子供にも成人病が起こっているので、家族みんなで日常の生活習慣に留意し、健康管理に努めましょう。

成人病予防のよい習慣を

1 カットしたりイライラしない
いでもいつもおだやかに。
2 睡眠や休養を十分に。
3 栄養のバランスをよく考えて。
4 お酒やタバコはひかえて。
5 適度な運動を。

年に一度は検診を

自覚症状がなくても年に一回はすすんで検診を受け、病気の早期発見・予防に努めましょう。

検診の受診状況

検診項目 地区	循環器 1 次検診（一般40歳以上）		
	対 象 者	受 診 者	受 診 率
麻 生	2,658人	553人	20.8%
太 田	931	239	25.7
大 和	2,198	341	15.5
行 方	1,067	226	21.2
小 高	1,609	448	27.8
合 計	8,463	1,807	21.4

1,807人に異常が

内 訳	計
高血圧境界領域 $\left\{ \begin{smallmatrix} 140 \sim 159 \\ 95 \sim 94 \end{smallmatrix} \right\}$	155人
高血圧 $\left\{ \begin{smallmatrix} 160 \sim \\ 95 \sim \end{smallmatrix} \right\}$	85
尿糖陽性	9
尿蛋白陽性	3
尿潜血陽性	17
貧血の疑い	117
肝疾患の疑い	171
糖尿病の疑い	33
その他の疾患の疑い	214

町でも、年に一回検診を実施しています。

麻生町での昭和六十一年度循環器検診の受診状況は別表の通りです。

千八百七人の受診者の中で別表のような異常が見つかりました。

この検診の結果によって、早期治療に結びついた方、あるいはいのびよる成人病を予防するために食事や生活の注意をはじめた方、その対応は様々ですが、検診は健康管理の第一歩です。

まず、自分の体の状態を知って、成人病にならないように注意していくことが重要ではないでしょうか。

麻生町では昭和六十年から五ヶ年計画で、モデル地区総合検診事業を実施しています。以前の尿検査・血圧測定等に加え、心電図・眼底検査・コレステロール等の血液検査も行います。

今年は、行方地区で総合検診を行いますので、行方地区の方は、隣近所お誘いあわせのうえ、是非おいでください。



茨城県警察官を募集

A (大学卒)

○受験資格 昭和35年4月2日から昭和41年4月1日までに生まれた男子で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者。又は、昭和63年3月31日までに卒業見込みの者。

○受付期間

6月25日～7月24日

○試験日 第一次 8月4日
第二次 10月1日

○最終合格発表

10月下旬

B (高校卒程度)

○受験資格 昭和35年4月2

※ 受付期間等は、Bに同じ
詳しくは、麻生警察署、お近くの駐在所にお問い合わせ下さい。

C (婦 警)

○受験資格 昭和38年4月2

日から昭和45年4月1日までに生まれた女子。

○最終合格発表

12月中旬

日から昭和45年4月1日までに生まれた男子でA以外の者

○受付期間

8月24日～9月17日

○試験日 第一次 9月27日
第二次 11月中旬

写真コンクールの案内

郵政省では、次の要領でみなさんの写真を募集しています。

○テーマ 郵便局の簡易保険郵便年金資金でつくられた建物(施設)などを写した明るい作品。(麻生町では、羽黒山公園・麻生町公民館・大和幼稚園・太田幼稚園など)

○作品の大きさ
【一般の部】四ツ切(カラー・白黒)又はカールスライド(35ミリ以上)

○応募点数

【小・中学生の部】キャビネ(カラー・白黒)

【一般の部】一人五点以内
【小・中学生の部】一人三点以内(組写真は三枚以内)

○応募期間

現在募集中で、七月三十一日まで

○応募先・問い合わせ先

お近くの郵便局へ

教 社 だより

かな書道 受講生募集

高等学校開放講座により、麻生高校に、かな書道講座が開設されることになりました。これから書道をはじめたいと思っている方、かな書道に興味のある方、ふるって応募して下さい。

○期間 7月11日(出)～11月28日(出)

講座は土曜日の、午後2時～4時
月に3回程度。

○募集人員 成人約30名

○内容 「大字書法によるかな書道」
講師 麻生高校教諭 真家栄子先生。

費用 受講料は無料。ただしテキスト代、紙代等に1,000円程必要。

○申し込み 麻生町教育委員会
(電話申し込み可。72-0811)

○締切り 6月27日(出)まで。

税の窓 ③⑤

直 間 比 率

最近税制改革の論議とともに、よく話題となるのが直間比率という言葉です。

税金は大きく分けて直接税と間接税に分類することができます。その割合を直間比率とよんでいます。

直接税は、所得税や法人税のように税金を負担する人が直接納める税金です。所得の多い人や法人から多くの税金を納めてもらえるので、税負担の公平という点ですぐれています。

間接税は、酒税は物品税のように税金を納める人と、実際に税金を負担する人が異なるもので、品物の中に税金が含まれています。

国税でみますと、30年前には直接税と間接税の比率、いわゆる直間比率はほぼ同じでしたが今や、直接税が七割をこえています。最近の税制改革論議の高まりは、こうした偏りをどう税制の中では正していくかが狙いのひとつとなっています。

くらしの豆知識

取引に関する知識 (II)

問1 留守番をしていたお年寄りが、「消防署から来た」「設置義務がある」と勧誘され、消火器を購入させられ、代金を支払ってしまった。何とかならないか。

答 高令者には、原則として完全な行為能力が認められて

問2 訪問販売法でいう「訪



⑤路上等で声をかけて行うキャッチセールス。アポイントメントセールスやキャッチセールスで営業所等につれて行かれて契約をした場合、連れて行かれる時点では、商品購入を勧められることを知らず、自由に判断できる状況ではないケースが多くこのような場合は、訪販法の適用を受けるものとして取り扱われている。

戸籍の窓口

おめでとございます

赤ちゃん 保護者 住所
茂木 秀樹 勝己 麻生
小沼 由奈 宏行 麻生
羽生 剛 利和 麻生
綿引久美子 一吉 麻生
関 昌末 昌男 矢幡
下河辺裕二 正則 石神
辺田 佑介 勝 白濱
荒張 寿 美佐夫 白濱
原目 香 喜久夫 青沼
箕輪 裕子 安男 青沼
柏葉 利和 幸 青沼
平山 克則 雄一 於田
小山田和也 幸雄 於田
相賀 希美 幸雄 島並
橋本 達也 保 南
土子 香織 善則 南

麻生の文芸

俳句

山吹の黄にむせびつつ更衣
白雲のふわりと尾根に夏来る
児の髪を短く切つて夏に入る

短歌

握り飯頬張りながら幼らの
はしゃげる声すさくら咲く下
たかぶりしところを確と戒しめて
仰ぐ今宵のまどかなる月
春彼岸に添わぬ挨拶交しつつ
寒き日ぐせの墓径を行く

俚謡

なれぬ娘に料理をさせて
母が教える味加減
俚謡いつでもたのしく作る
今日の会場雨の窓
紙のコップの一杯お茶に
良い香たのしむバスの旅

山口 北星
深見 雪花
柳町 久子
辺田 弘
箕輪 登美
矢口 とみ
宮崎 都女
羽生 晴空
金田 幸恵

問販売」とは、どのような販売方法に適用されるか。

答 「営業所、代理店等の店舗」「一定期間にわたり商品」を陳列し店舗に類する場所」以外で訪販令の定める指定商品に関して契約の申込みを受けたり、契約を締結すれば、訪販法が適用になる。

(例) ①住宅を訪問しての販売。一般家庭を借りて行うホームパーティも含まれる。ただし、購入者が契約の申込みを請求した場合は除く。

②事業所を訪問しての販売。ただし、当該事業所の管理者の承認を受けて行うものは除く。

③一日だけ集会所等を借りて行う販売。

④電話やハガキで呼び出すアポイントメントセールス。

「民事介入暴力集中相談日」のお知らせ

経済取引や交通事故の示談など、民事事案に暴力団等に介入されて困っている方。

○とき 7月11日 午後1時～5時

○ところ 水戸市文化福祉会館
鹿島町中央公民館ほか

死亡者 年令 世帯主 住所
杉山 一郎 84 勝 利 富田
秋山 三郎 68 君 江 富田
鶴田 しん 69 雄 助 粗毛
小沼喜久寿 90 美喜男 麻生
小沼治郎衛門 74 つね 麻生
堀井 留吉 90 満 麻生
深沢 孝三 73 キヨ 麻生
深沢 秀匡 44 あき 麻生
山野 秀男 85 寅雄 石神
山野 とよ 74 寅雄 石神
門井 武雄 77 敏一 石神
平山 孫次 79 次雄 新宮
高橋 はる 70 善衛 於下
榊原 勝博 66 惣 船子
箕輪 初太郎 76 な 南
畑木 徳雄 71 信 吉 小高

額賀 淳尾 勝 尾 井 貝
おくやみ申し上げます